

# インフルエンザ予防接種費用を助成します

インフルエンザの流行に備え、12月中旬までに予防接種を受けることが有効です

## インフルエンザとは

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。

感染者の咳やくしゃみでウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。

普通のかぜに比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎、脳炎・脳症などを合併することもあります。



## インフルエンザ予防

①予防の基本は、流行の前に予防接種を受けることです。毎年ウイルスが変化しながら流行しますが、発病予防・重症化防止の効果があります

②人混みを避ける（マスクを着用する）

③日ごろから十分な栄養と休養をとる

④室内を適度な湿度に保つ

⑤帰宅後は手洗い、うがいをする

※インフルエンザと診断された場合は、外出を自粛しましょう



## インフルエンザ予防接種費用の助成

※本年度は小学生も助成対象となります

乳幼児・小学生・高齢者に対して、インフルエンザ予防接種の公費助成（一部自己負担）を実施します。なお、インフルエンザの予防接種を受けることは義務ではありませんので、接種を希望する人のみ受けてください。

予防接種は、インフルエンザ感染を予防したり、症状を軽くすることができます。また、インフルエンザによる合併症や死亡を予防することが期待できます。

なお、接種後、腫れや発熱の症状、ごくまれに重篤な症状を引き起こす可能性もあります。この点を理解した上で、予防接種を受けてください。





## ▶インフルエンザ（乳幼児・小学生・高齢者）予防接種 実施医療機関

医療機関名	電話番号	高齢者	乳幼児・小学生	医療機関名	電話番号	高齢者	乳幼児・小学生
有明共立診療所	68 - 0269	○	○	島原保養院	62 - 2969	○	
池田病院	62 - 5161	○		しろたに内科クリニック	65 - 0222	○	○
石橋こどもクリニック	65 - 0008	○	○	たかお循環器内科	62 - 6300	○	○
稲田産婦人科医院	63 - 1251	○	○	高城病院	62 - 3105	○	
稲田整形外科医院	62 - 6355	○		ストレスクリニックウイング	62 - 0030	○	
いとう整形外科	61 - 0110	○		土井外科胃腸科医院	62 - 6305	○	○
魚住医院	63 - 2286	○		林内科医院	62 - 6657	○	○
内田医院	62 - 7733	○	○	松岡病院	62 - 2526	○	
おかもと内科	65 - 0500	○		水田小児科医院	62 - 7177	○	○
かわはら内科胃腸科医院	62 - 5413	○	○	宮崎医院	62 - 2258	○	○
喜多内科医院	62 - 5101	○	○	宮田小児科医院	62 - 5045	○	○
貴田神経内科・呼吸器科・内科病院	68 - 0040	○	○	八尾病院	62 - 5131	○	○
木下内科医院	64 - 5851	○	○	山口外科胃腸科医院	62 - 3200	○	○
くすのきクリニック	68 - 5500	○	○	山崎産婦人科医院	64 - 1103	○	
酒井外科胃腸科医院	62 - 6655	○		島原マタニティ病院	62 - 7111	○	
坂本内科医院	63 - 4641	○	○	わたなべ内科クリニック	62 - 1515	○	○
柴田長庚堂病院	64 - 1111	○	○				

## ▶インフルエンザ（乳幼児・小学生・高齢者）予防接種 確認事項

インフルエンザ予防接種を受けようとする人および子どもに受けさせようとする保護者は次の内容を確認した上、接種するようお願いいたします。（予診票は医療機関窓口を設置してあります）

確認事項	高齢者	乳幼児・小学生（任意接種）
予防接種の種類	予防接種法に基づく予防接種です。接種により健康被害が起きた場合は、予防接種法に基づく健康被害に対する給付の対象となります	予防接種法に基づかない任意の予防接種です。接種により健康被害が起きた場合は、島原市が加入する保険と、医薬品医療機器総合機構法に基づく救済制度での対応となり、このことに同意した人のみ接種が受けられます
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>接種日に65歳以上の人</li> <li>接種日に60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいまたはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する人</li> </ul>	接種日に生後6カ月から小学校6年までの乳幼児および小学生 
実施期間	10月1日から平成26年2月28日まで できるだけ、インフルエンザが流行する前の12月中旬までに接種しましょう	
実施場所	市内の実施医療機関または県内のかかりつけの医療機関	島原市、雲仙市、南島原市内の実施医療機関
※予防接種を受ける前に、必ず予約が必要です		
助成回数	1回（市の助成は1回のみです）	2回（2～4週間の間隔をあけてください）
自己負担額	1000円	1回につき1500円
※生活保護世帯の人は無料（福祉保健総務グループ発行の証明書を必ず医療機関へ提出してください。発行手数料は無料です）		
持参品	保険証、健康手帳、自己負担金 	保険証、母子健康手帳、自己負担金 ※原則保護者の同伴が必要。特段の理由により保護者の同伴ができず、祖父母など保護者以外の方が同伴する場合、委任状が必要となります。委任状は、市保健センター、有明保健センター、市内実施医療機関で配布しています。

## 70歳以上の人は「肺炎球菌ワクチン予防接種」もご検討ください

肺炎球菌ワクチンを接種することで、肺炎の発病予防と重症化を予防することを目的としています。特に高齢者では肺炎の重篤化が問題となるため、対象となる人に対して生涯のうち1回のみ助成を行います。

なお、この予防接種は任意の予防接種です。接種義務はありませんので、接種を希望する人のみ、申請してください。

また、この予防接種で健康被害が起こった場合は、市が加入している保険による救済または医薬品医療機器総合機構法による救済制度があります。

▶**対象者** 次の条件をすべて満たす人

- ①島原市に住民票がある人
- ②接種日に満70歳以上の人
- ③過去5年間に肺炎球菌の予防接種を受けたことがない人
- ④肺炎球菌予防接種に対して、健康保険などの適応がない人

▶**自己負担金** 5000円

※生活保護世帯の人は無料

▶**申請期限** 平成26年1月末まで

◎申請方法や助成方法など詳細は、市保健センター（☎64-7713）へ問い合わせてください